

都城

市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ



3
March, 2011
[Vol.63]

特集 霧島山の新燃岳 約300年ぶりのマグマ噴火

その他の特集

- 議会だより ● 犬の登録・狂犬病予防注射実施日程
- 敬老特別乗車券・健康増進施設利用割引券 ● 宮崎県議会議員選挙
- 口蹄疫・高原性鳥インフルエンザ ● 小・中学校の長期休業
- 受付窓口の臨時開設 ● ごみ収集カレンダーの配付

霧島山の新燃岳 約300年ぶりのマグマ噴火



1月19日から続く新燃岳噴火で、道路や家屋に大量の灰が積もり、市民の皆さまは、大変なご苦労をされていることと思います。

幹線道路の灰については、国や県、鹿児島市などから協力をいただきながら、除去作業を進めてまいりました。

また、歩道や生活道路などの灰の除去についても、自治公民館をはじめ、地域住民の皆さまの協力のおかげによりまして、発生当初に比べ、格段に環境は改善されてきています。協力いただいている市民の皆さまに加えて、市内外から駆け付けてくださったボランティアの皆さまにも降灰除去に参加していただいていることに対し、心より厚くお礼申し上げます。

今後とも市民の皆さまの力をお借りしながら、市民と行政が一体となって降灰対策に取り組んでい

かなければなりませんので、ご協力をお願いいたします。

この火山灰の上に雨が降った場合、少量の雨でも土石流が発生する可能性があります。今後、土石流の発生が予測される場合、直ちに市からお知らせします。市としては、「人命最優先」で対応してまいりますので、ご理解いただき、避難へのご協力をいただきますようお願いいたします。

また、市内あるいは全国からたくさんの方の義援金や支援物資を頂いています。

皆さまの応援を力にかけて市民一丸となって、頑張っていきたいと思います！

都城市長

長峰 誠

これまでの経過


霧島山の新燃岳（1、4、21メートル）は、1月26日、早朝から小規模な噴火が続き、午後3時30分、灰色の噴煙が火口から1、500メートル上空まで上がりました。気象庁は火口周辺警報を噴火警戒レベル2（火口周辺規制）からレベル3（入山規制）に引き上げ、これを受けて半径2キロ（2月20日時点4キロ）

以内を立ち入り禁止にしました。市では、午後5時に災害対策に向けた予備配備の情報連絡体制をとり、警戒態勢に入りました。27日には関係部課が集まり、新燃岳火山活動対策会議を開催し状況の把握に努めるとともに、28日午前9時には都城市災害対策本部を立ち上げ、火山の警戒や降灰対策などに当たりました。

1月19日の小規模噴火から始まった降灰は、その後も断続的に降り続き、御池町や夏尾町方面では、約8センチの降灰を記録しました。また、同時に直径5〜6センチの噴石も飛散し、車のフロントガラスを割るなどの被害を出しました。降灰量は、4、000トンとも8、000トンともいわれ、民家や道路だけでなく、農地にも降り積もっています。農作物への被害額は約2億円（2月17日現在）に

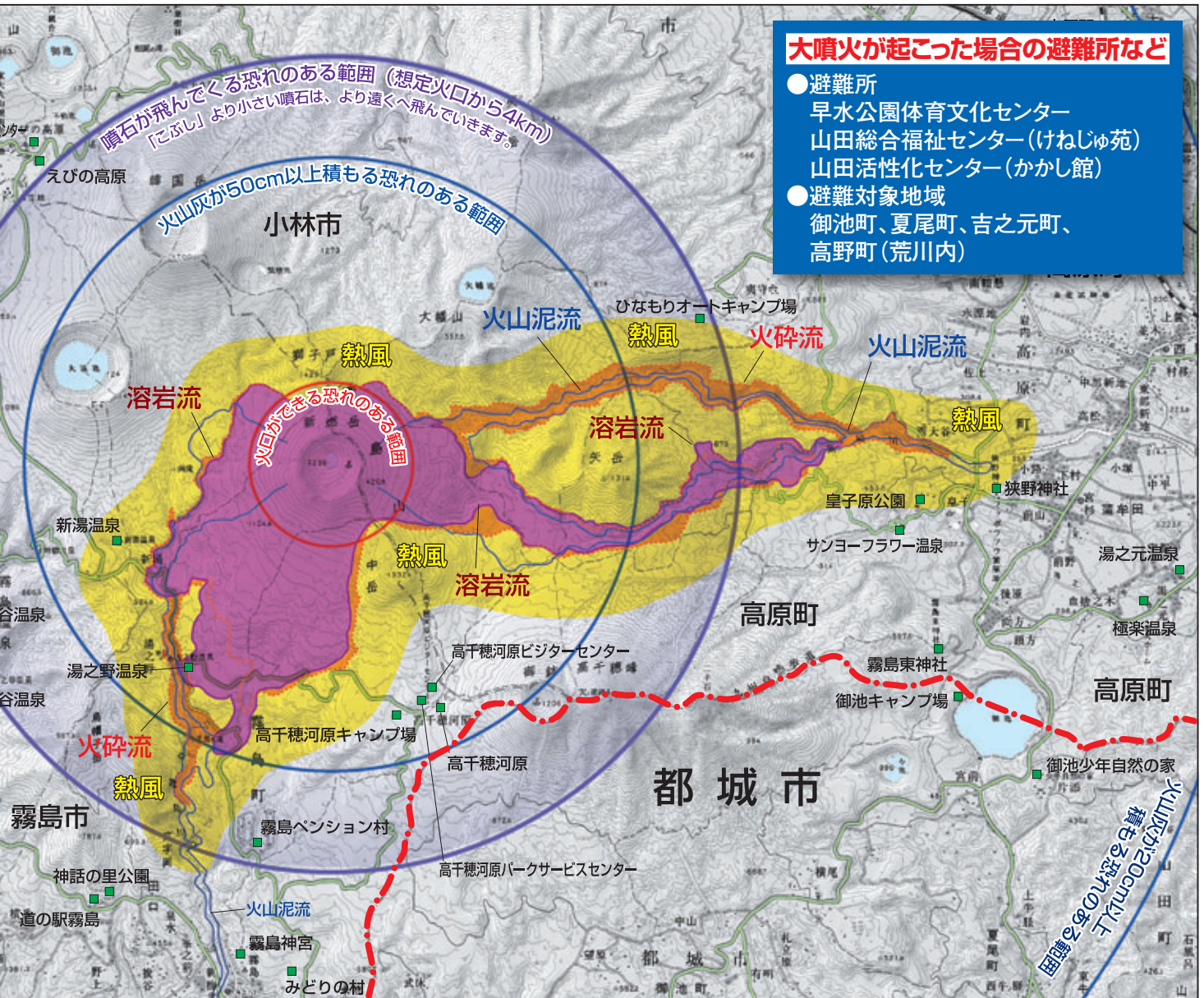
上り、今後も増えることが予想されています。また、市は降灰に伴う降雨時の土石流を警戒し、2月18日までに避難準備情報を3回、避難勧告を1回発令し、避難を呼び掛けました。2月18日現在で、屋根の上などの降灰作業中の転落事故などで重傷6人を含む、25人が負傷しています。

新燃岳噴火によるこれまでの主な経過

| | | | |
|--------------|----------------------------------|---|---|
| 1月19日 (水) | 1時30分 | 小規模噴火 | |
| 1月26日 (水) | 15時40分 17時 18時 | 1,500mに達する噴火が発生 予備配備開始 噴火警戒レベル2からレベル3に引き上げ | |
| 1月27日 (木) | 1時ごろ 13時30分 15時41分 17時 | 空振や鳴動の報告 新燃岳火山活動対策会議 爆発的噴火 1回目 霧島火山防災連絡会 |  |
| 1月28日 (金) | 9時 12時47分 | 都城市災害対策本部設置 爆発的噴火 2回目 | |
| 1月29日 (土) | 11時15分 15時30分 | 国土交通大臣現地調査 防災担当・環境大臣現地調査 | |
| 1月30日 (日) | 13時57分 23時45分 23時50分 | 爆発的噴火 3回目 災害対策本部会議 高原町で避難勧告 | |
| 1月31日 (月) | 1時35分 4時 14時 15時30分 | 警戒レベル3のままで規制範囲を2kmから3kmに変更 災害対策本部会議 降灰対策会議 霧島火山対策連絡会議 | |
| 2月1日 (火) | 7時54分 11時20分 23時19分 | 爆発的噴火 4回目 警戒レベル3のままで規制範囲を3kmから4kmに変更 爆発的噴火 5回目 |  |
| 2月2日 (水) | 5時25分 10時47分 15時53分 | 爆発的噴火 6回目 爆発的噴火 7回目 爆発的噴火 8回目 | |
| 2月3日 (木) | 8時 9分 14時 15時 | 爆発的噴火 9回目 土石流・泥流警戒区域協議 霧島火山防災連絡会 | |
| 2月4日 (金) | 9時 17時 19時 | 災害ボランティア活動開始 避難所開設の指示および情報収集班の招集連絡 情報収集班西岳地区で調査開始 | |
| 2月5日 (土) | 6時30分 | 降雨がないことを確認、情報収集班解散 | |
| 2月10日 (木) | 19時 | 災害対策本部会議（同日3回実施） 避難準備情報を発表 | |
| 2月11日 (金) | 0時 7時30分 10時 11時36分 | 避難準備情報の解除 避難所閉鎖 被害状況調査開始 爆発的噴火 10回目 | |
| 2月13日 (日) | 17時 17時23分 | 災害対策本部会議 避難準備情報発表 | |
| 2月14日 (月) | 5時 7分 13時30分 20時 20時 4分 | 爆発的噴火 11回目 政府支援チーム・国土交通省来庁 災害対策本部会議 避難準備情報の解除 | |
| 2月16日 (水) | 9時30分 9時30分 22時 22時 5分 | 都城市議会議員新燃岳噴火に伴う被災状況調査 土石流対策意見交換会 （西岳地区館長らとの意見交換会） 災害対策本部会議 避難準備情報発表 |  |
| 2月17日 (木) | 9時 11時 21時 | 災害対策本部会議 避難勧告発令 避難勧告解除 | |
| 2月18日 (金) | 9時30分 | 被害状況調査開始 | |

過去の大規模噴火から 想定した災害区域予測図

都城市は、溶岩流や火砕流の影響は少ないといわれています。
ただし、風向きによっては、火口から概ね10km以内は、大きな噴石が飛んでくる可能性があります。



※ 現在の噴火状況を表したものではありません

いざというときの心得

●非常持ち出し品の準備をしておきましょう。



噴火警戒レベル2~3 (火山周辺警報)のときには

- テレビやラジオ、防災無線などを聞いて、正しい情報を得ましょう。
- デマには惑わされないようにしましょう。
- 避難のための準備を進めましょう。
- 電気・ガスの元栓を確認しましょう。

噴火警戒レベル4~5 (噴火警報)のときには

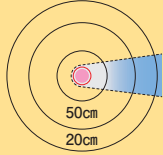
- 市からの避難勧告・避難指示に従いましょう。
- お年寄りや病人など、手助けが必要な人の避難を助けましょう。
- 慌てずに落ち着いて行動しましょう。
- 戸締まり、貴重品を忘れないようにしましょう。
- 落ち着いたら親戚や知人へ避難場所などを伝えましょう。

特集 霧島山の新燃岳 約300年ぶりのマグマ噴火

「この地図の作成にあたっては、国土地理院の了承を得て、同院発行の5万分の1地形図、数値地図25000（地図画像）および数値地図50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平20業使、第16号）」

噴火で起きる現象

※ 図示した噴火の規模や現象は、過去の噴火から想定したもので、
気象庁の発表する「噴火警戒レベル」について示したものではありません
※ 火山灰が10cm以上積もる地域では、土石流が発生しやすくなります



降灰の可能性の高い範囲は、霧島上空の風が年間を通し、主に西から吹いているため、火口の東側になります。ただし、風向きで、どの方向にも降灰する可能性があり、全方向について降灰した場合の厚さを示しています。

記号の意味

- 主要な観光・公共施設
- 主要な国道・県道など
- 高速道路（IC名など）
- - - JR線路（駅名）

降灰



2月3日の御池小学校の様子

噴火によって火砕物が巻き上げられ、地上に落下したものをいいます。風に乗って広範囲に拡散し、農作物の被害や車の運転などに生活に大きな影響を与えます。

空振



2月1日の霧島市での空振被害

火山の噴火などで発生する空気振動のうち、人間の耳では直接聞くことが難しいものをいいます。衝撃波が建物にぶつかり、窓ガラスなどが破損します。

火砕流・熱風



長崎県雲仙普賢岳（平成3年）

高温の溶岩片、火山灰、火山ガスなどが混ざりあって、熱風を伴いながら高速に流下する現象をいいます。破壊的な被害を与える大変危険な現象です。

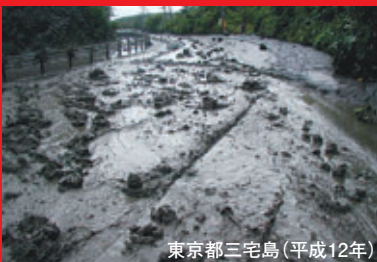
噴石



東京都三宅島（平成12年）

噴火によって岩石が上空に飛び出し、落下したものをいいます。火口に近いほど量が多く、サイズも大きくなります。熱を持つものもあり火事になることもあります。

火山泥流



東京都三宅島（平成12年）

火口湖で噴火が起きると火口湖が決壊し、大量の水が火山灰などを巻き込みながら高速で流れ下ることがあり、破壊力も大きく広範囲に被害が及ぶことがあります。

溶岩流



東京都伊豆大島（昭和61年）

マグマが火口から流出し、斜面を流下する現象です。溶岩流の速度は遅いため、落ち着いて避難できます。

新燃岳 火口



平常時（噴火警戒レベル1） のときには

- 霧島山の噴火の歴史や噴火の特徴について知っておきましょう。
- 家族で避難場所や避難路について、話し合っておきましょう。
- 避難時に危険な箇所を、事前に把握しておきましょう。

これからの雨に備え

土石流から身を守る

土石流とは

土石流とは、土砂や岩石などを含んだ大量の水が流れ下る現象です。その速度は速い場合、時速50〜60キロに達し、家ほどの大きい岩が流れたこともあり、大きな破壊力を持っています。

土石流は、山の斜面に火山灰が堆積していると発生しやすくなり、長崎県の雲仙・普賢岳の噴火の際には、繰り返し土石流が発生し、1,000棟を超える家屋が被害を受けています。

避難の基準

国土交通省によると、平成12年の東京・三宅島での噴火では、1時間4リという雨で土石流が発生しています。

このような土石流から市民の命を守るため、市では、早めに避難準備情報や避難勧告を出し、住民を確実に避難させる体制を作りました。

この基準については、今後、国や県などと協議し、見直しを随時行っていく予定です。

避難の区分

【避難準備情報】 避難しなくてもならない状況になる可能性があるため、準備を促す発表です。一人暮らしの高齢者や障がいのある要援護者は避難を始めましょう

【避難勧告】 避難開始を勧める発令です。避難勧告が発令された地域の人は、指定された避難所へすぐに避難しましょう

【避難指示】 避難の指示を行うものです。避難所へ避難する余裕がなければ、高台など安全な場所へ避難するなど命を守る行動を取ってください

※避難時は、自分で食料（3食分程度）を持参ください

避難所

【一次避難所】

西岳地区体育館、旧夏尾保育児童館、吉之元小学校、山田総合福祉センター（けねじゅ苑）

【二次避難所】

夏尾小学校、西岳小学校、西岳中学校

※二次避難所は、避難者が多くない次第開放します

避難対象地域

御池町、夏尾町、吉之元町、高野町および山田町の一部

県防災・防犯情報メールサービス

市では、土石流などに関する気象情報や避難勧告・指示の発令状況などの各種防災情報および防犯情報などをメールでお知らせしています。登録は、携帯電話からQRコードをバーコードリーダーで読み取ってアクセスしてください。

※免責事項に留意の上、登録をお願いします

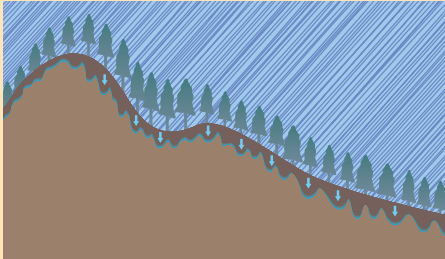


◎問い合わせ 県危機管理課

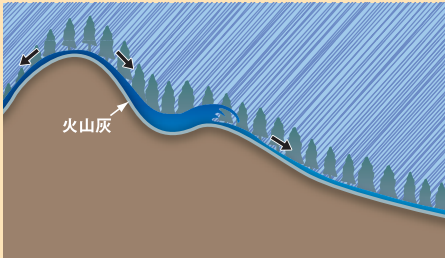
☎ 0985-26-7066
市危機管理課 ☎ 23-2129

降灰後の土石流発生のメカニズム

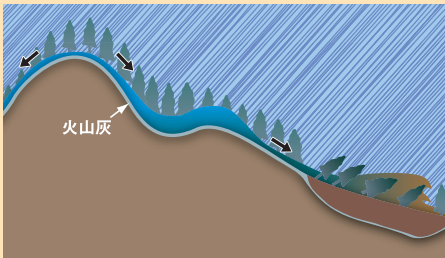
火山灰が降り積もると、なぜ土石流が発生しやすくなるのでしょうか。



①通常、山に降った雨水は地面にしみ込んで、よほどの大雨でなければ一気に流れ出すことはありません



②火山灰が降り積もり、水を含むと粘土のようになって、雨水を通しにくくなります



③比較的少ない雨でも、雨水がそのまま斜面を流れて谷に集まって地面をえぐり、さらに岩や樹木を巻き込んで破壊力を増し、大きな土石流になります

降灰に対する備えと相談窓口

相談窓口

●降灰による健康相談

市では健康課、各総合支所に灰の影響に伴う健康相談窓口を設置しています

月～金曜日 8:30～17:15
健康課 ☎23-2765

山之口総合支所健康福祉課
☎57-3111(代表)

高城保健センター
☎58-6800

山田総合支所健康福祉課
☎64-1111

高崎福祉保健センター
☎62-4411

訪問健康相談実施中

要援護者(一人暮らしの高齢者、障がい者など)で健康相談が必要な人などを対象に、市の保健師や管理栄養士が2人1組で相談に伺います

避難所での健康相談

避難の長期化が予想される場合、市の保健師などが健康相談のため、各避難所を巡回します

●農地への降灰に関する相談

降灰のあった農地の農作物や家畜用の牧草などの生育などに関する相談窓口

北諸県農業改良普及センター
☎38-1554

※北諸県農業改良普及センターでは、被害対策についてホームページでも紹介しています

●灰の除去作業に関する業者とのトラブル相談

都城市消費生活センター
☎23-7154

●火山活動関連金融相談

新燃岳の噴火により被害を受けた中小事業者の相談を受け付けます

商業観光課 ☎23-2983

1月26日の新燃岳の噴火以降、全国の皆さまから多くのご支援を頂いています。皆様から寄せられた義援金や義援物資につきましては、降灰対策、災害復旧事業、健康被害予防事業などに活用させていただきます。

●寄付の内容(2月18日現在)

| | | |
|------|-------|--------------|
| 義援金 | 288件 | 1,761万1,026円 |
| 物資関係 | マスク | 1,622万枚 |
| | 降灰袋 | 121万枚 |
| | 飲料水など | 8,900本など |



※寄付の情報は、市のホームページで詳しく掲載しています

たくさんの義援金や義援物資を全国から頂いています

●除灰作業の心得

屋根などの除灰作業中の事故が起きています。作業する場合には、次の点に留意して行いましょう。

- ①防塵マスクはもちろんのこと、コンタクトレンズではなく眼鏡やゴーグルを着用しましょう
- ②やむを得ず屋根の火山灰を除去するときには、人が乗っても大丈夫か確かめながら行いましょう
- ③除灰作業を行うときは、命綱をつけるなど、滑りやすいことを前提とした計画を立てましょう
- ④はしごや屋根の上は、表面が火山灰でとても滑りやすいので注意しましょう
- ⑤火山灰は雨どいや側溝に詰まりやすいので、水で流さないようにしましょう

●除灰作業を依頼するときのポイント

- ①作業を依頼する前に必ず見積もりを取り、納得した上で契約するようにしましょう
- ②業者が訪ねてきて作業を依頼した場合には、訪問販売になりますので、納得できない場合にはクーリング・オフ制度が適用となる場合があります
- ③被害に遭ったら、警察に被害届を出してください

●火山灰から身を守る

新燃岳の活動は続いていて、今後も風向きによっては、火山灰は降る可能性があります。その場合には、次のような対策が必要です。

- ①防塵マスクを着用するなど、火山灰を吸い込まないようにしましょう
- 火山灰はとても小さいので、吸い込まないように専用のマスクをするか、マスクの上からタオルなどを巻くなどして、吸い込まないようにしましょう。特にぜんそくや気管支炎など呼吸器系に問題がある人は注意が必要です。こまめな手洗い、うがいを心掛けましょう



- ②火山灰が目に入ったら、水で流しましょう
- 火山灰が目に入り手でこすると、目の表面に傷を作ったり、結膜炎になるおそれがあります。水で洗うなどの対策をしましょう
- ③交通事故に気を付けましょう
- 火山灰が降ると見通しが悪くなったり、路面が滑りやすくなったりします。前照灯などをつけ、安全運転を心掛けましょう

議会だより

平成22年第6回市議会が、11月30日から12月20日までの21日間で開催されました。今回は、平成22年度都城市一般会計補正予算など市長提出議案58件（うち17件は継続審査分）、諮問1件、議員提出議案7件、請願6件（うち1件は継続審査分）の合計72件について審議された結果、市長提出議案1件が否決となったほかはすべて可決、同意、採択されました。

市政を進める上で重要な案件については、議会の可決などが必要となります。今回審議された指定管理者の指定に関する審議の内容を紹介します。

◆議案第167号「公の施設の指定管理者の指定について」 【議案の概要説明】

都城市総合文化ホールの指定管理者として、MSGグループを指定するものです。

【主な質疑】

質1 選定委員の氏名、審査内容および採点結果、議事録などについて非公開とする理由を伺いたい。

答1 選定委員の氏名の公表などについては、都城市情報公開条例

第11条第7項

「公開することにより、選定事務の実施の目的が失われるおそれがあるもの、または当該選定事務もしくは将来の選定事務の公正かつ適正な執行に著しい支障が生じるおそれがあるもの」に該当するかどうかを判断し、非公開としています。

【討論】

反対討論 4件

本議案は、審査内容や審査項目、選定理由など、基本的な文書も含め、選定委員についても公表され



ず、市民に対して重要な情報の公開がない。
指定管理を行う理由として管理運営経費の削減を挙げながら、経費が高い方を選定したことは理解し難い。
本来、文化施策や文化振興事業を推進するために市が100割出資して市民のために設立した、都城市文化振興財団を解散することは容認できない。
賛成討論
討論者無し。

【採決】

無記名投票による採決の結果、賛成12、反対21で原案は否決となりました。

平成22年度12月補正予算（12件）

| | |
|----------|-------------|
| 【一般会計】 | 2億7,941万5千円 |
| 【特別会計】 | 8億 460万5千円 |
| 【水道事業会計】 | 641万6千円 |

平成21年度決算の認定（17件）

■一般会計歳入歳出決算の認定について ほか16件

条例の制定・一部改正（12件）

■都城市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について ほか11件

その他（17件）

■財産の取得について ほか16件

諮問（1件）

■人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

議員提出議案（7件）

■米価大暴落に歯止めをかけるための意見書 ほか6件

請願（6件）

■市議会議場に国旗の掲揚を求める請願書 ほか6件

一般質問では、24人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次のとおり。

◆本市スポーツの課題について

質1 小中学校運動部顧問に対する育成について伺いたい。

答1 小学校は、ボランティアで指導している先生もいて、特に顧問という制度はなく、育成もしていません。中学校は、先生方が協議され、それぞれ部活動の顧問を決めているとのこと。また、宮崎県中学校体育連盟による研修会が年数回実施され、参加については、各顧問の判断で参加しているというのが実情です。
市教育委員会主導の育成研修は実施していません。

質2 異動などに伴う指導者の交代について伺いたい。

答2 年度末になると、人事異動があります。転出予定の顧問については、その部の指導が継続して実施できるよう、校長へのヒアリングを行います。その結果を県教育委員会に伝え、学校の要望に因應べく、努力しています。

なお、一部の特殊な競技については、次の顧問の配置ができない場合を考え、外部指導者をお願いすることも考えています。

◆家庭ごみなどの不法投棄対策について

質1 本市の不法投棄の実態について伺いたい。

答1 平成21年度の不法投棄件数は市内全域で196件あり、年々増加傾向にあります。



投棄場所が多いのは、主に道路脇や山林・河川などで、燃やせないごみや空き缶、ペットボトルなどの資源ごみが多い状況です。

また、家電製品については、家電リサイクル法施行後も不法投棄が後を絶たない状況で、平成21年度の廃棄家電製品の処理数はテレビが117台、冷蔵庫が19台、洗濯機が20台となっています。

質2 不法投棄に対する取り組みの現状について伺いたい。

答2 不法投棄の通報があるにもかかわらず現場確認を行い、内容物を調査します。その際、投棄をした人が特定できれば本人に連絡して回収を依頼しますが、特に悪質な場合は警察にも現場確認をお願いします。特定できない場合は、環境政策課や環境業務課が回収し、分別後、適正な処理を行っています。家電製品については、回収後、市が手数料を負担し、家電リサイクルにかかわる市内2カ所の指定引き取り業者に搬入します。

また、不法投棄のあった土地の所有者や管理者に対して、不法投棄が行われている旨をお知らせし、不法投棄の原因となる雑草や雑木の除去など、適切な管理をお願いしています。

質3 不法投棄を防止するための対策について伺いたい。

答3 防止策としては、市が委嘱している65人の環境監視員にそれぞれの担当区域の定期的なパトロールを依頼し、不法投棄多発場所の把握や早期発見に取り組みんでいます。

また、不法投棄の多発場所の看板設置について、環境監視員や各自治公民館長、あるいは土地の所有者などから要望や要請があった場合、現場確認を行い、設置しています。

◆環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)について

質1 本市の農業算出額などへの影響について伺いたい。

答1 日本のTPP参加による、本市の農業産出額への影響は平成18年度農業産出額698億円に対し、約451億円減少すると試算している、率にして約65%の影響が見込まれます。

部門ごとの内訳は耕種部門（主に米）が42億円、畜産部門に関しては、肉用牛が110億円、乳用牛が41億円、豚が177億円、鶏が81億円の計409億円と試算しています。

また、関連産業に対する影響額

は約252億円を試算していて、主な部門は、食料品、輸送、卸売、小売、金融となります。

質2 今後の都市市の対応について伺いたい。

答2 TPP交渉参加後の農業施策の方針や農業支援策などの制度設計がないままの参加については、反対の意向を関係者一丸となって訴えていきます。同時に、農業の持つ多面的機能の中で、特に洪水防止や河川流況の安定あるいは土壌崩壊防止機能など、さまざまな国土保全機能を持っていることについても関係者に対し、理解を求めていきたいと考えています。

傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ

議会議事事務局 ☎23-7869



年に1回、 狂犬病 予防注射を 受けましょう！

平成23年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行います。
予防注射は、どの会場でも受けられますので、近くの公民館または地区公民館などで都合に合わせて接種しましょう。

問い合わせ

環境政策課 ☎23-2130

各総合支所市民生活課

山之口 ☎57-3111

高城 ☎58-2311

山田 ☎64-1111

高崎 ☎62-1111

平成23年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行います。
狂犬病は発病すると、死亡率が100%という恐ろしい病気です。そのために生後91日以上以上の飼い犬には、毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。
後日受付票を郵送いたします。
予防注射受付票や鑑札などの登録が確認できるものを持参の上、接種ください。また、登録が済んで

いない犬は注射と同時に登録も行ってください。
この日程で注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で注射を受けてください。

狂犬病予防注射料 登録料

3,000円(年1回)
3,000円(生涯1回)

● **注意事項**
● 予防注射受付票は郵送しますので、必ず持参ください。受付票がない場合、受付時に書類の記入が必要です
● 注射会場では、飼い主が責任を持って犬を制御してください
● 体調の悪い犬、または1カ月以内に注射をしたばかりの犬については、注射会場の獣医師または動物病院に相談ください

| 本庁管内 | | |
|-------------|---------------------------|-------------|
| 4/22 (金) | 鷹尾一丁目自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| | 北鷹尾自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 五十市地区公民館 | 11:00~11:30 |
| | 中尾自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 狐塚自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 平長谷自治公民館 | 15:00~15:30 |
| 4/26 (火) | 都島自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| | ふるさとセンター (大岩田玉利自治公民館横) | 10:00~10:30 |
| | 横尾原自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 上今町自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 下今町自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 原村自治公民館 | 15:00~15:30 |
| 4/27 (水) | 久保原西自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| | 上養原自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 後養原自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 下養原自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 霧原自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | サンアビリティーズ都城 | 15:00~15:30 |
| 4/28 (木) | 今房自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| | 表自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 東加治屋自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 和田自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 横市地区公民館 | 14:00~15:00 |
| 5/10 (火) | 都島公園 (陸軍墓地) 駐車場 | 9:00~ 9:30 |
| | 西町自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 上町自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 早鈴自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 姫城自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 甲斐元自治公民館 | 15:00~15:30 |
| 5/11 (水) | 下長飯自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| | 藤田自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 下安久自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 正応寺自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 高野原自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 豊満自治公民館 | 15:00~15:30 |
| 5/12 (木) | 石原自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 下安久自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 益貫自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 梅北麓自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 女橋自治公民館 | 15:00~15:30 |

| 本庁管内 | | |
|-------------|----------------------|-------------|
| 4/11 (月) | 東田野自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 東折田代自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 西折田代自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 猪子石記念碑前 | 14:00~14:30 |
| 4/12 (火) | 上馬渡自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 夏尾市民センター | 11:00~11:30 |
| | 東牛之脛自治公民館 | 13:00~13:30 |
| 4/13 (水) | 御池自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 下川内自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 上川内自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 西岳地区公民館 | 13:00~13:30 |
| | 荒川内自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 渡司自治公民館 | 15:00~15:30 |
| 4/14 (木) | 下川崎自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| | 上川崎自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 関之尾自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 西区自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 庄内地区公民館 | 14:00~15:00 |
| | 今平自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| 4/15 (金) | 筋自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 平田自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 宮島自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 千草自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 今屋自治公民館 | 15:00~15:30 |
| | 源野自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| 4/19 (火) | 大根田自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 志比田自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 片平自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 宮丸自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 小松原地区公民館 (地区体育館横) | 15:00~15:30 |
| | 北原自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| 4/20 (水) | 中妻自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 昌蒲原自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 花繰自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 妻ヶ丘地区公民館 | 14:00~14:30 |
| | 若葉自治公民館 | 15:00~15:30 |
| | 弁済使自治公民館 | 9:00~ 9:30 |
| 4/21 (木) | 小鷹自治公民館 | 10:00~10:30 |
| | 竹町自治公民館 | 11:00~11:30 |
| | 一万城東部自治公民館 | 13:00~13:30 |
| | 一万城西部自治公民館 | 14:00~14:30 |
| | 広原自治公民館 | 15:00~15:30 |

| 高城総合支所管内 | | |
|-------------|--------------------|-------------|
| 6/21 (火) | 雀ヶ野公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 高城地区公民館 四家分館 | 10:00～10:30 |
| | 第18自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 七瀬谷公民館 | 13:00～13:30 |
| | 市野々公民館 | 14:00～14:30 |
| | 高城農村改善センター | 15:00～15:30 |
| 6/22 (水) | 田辺公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 雁寺・八久保公民館 | 10:00～10:30 |
| | 西久保公民館 | 11:00～11:30 |
| | 第12自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 第11自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 石山体育センター | 15:00～15:30 |
| 6/23 (木) | 上星原公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 下星原公民館 | 10:00～10:30 |
| | 豊広公民館 | 11:00～11:30 |
| | 第9自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 高城ふれあい武道館 (穂満坊) | 14:00～14:30 |
| | 高城総合支所 公用車駐車場 | 15:00～15:30 |
| 6/24 (金) | 横原地区 コミュニティセンター | 9:00～ 9:30 |
| | 勤労青少年ホーム | 10:00～10:30 |
| | 第3自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 高城原 ふれあいスポーツ館 | 13:00～13:30 |
| | 第1自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 第2自治公民館 | 15:00～15:30 |

| 高崎総合支所管内 | | |
|-------------|-----------------|-------------|
| 6/6 (月) | 栢木自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 町倉自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 谷川自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 田平自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 栗巣自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 迫間自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 6/7 (火) | 松ヶ水流水自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 東自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 権堀牛繋留所 | 11:00～11:30 |
| | 蔵元自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 三和自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 共和自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 6/8 (水) | 高坂自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 原村自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 牟礼水流水自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 上勢西自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 鍋自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 横谷自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 6/9 (木) | 大牟田地区体育館 | 9:00～ 9:30 |
| | 荒場自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 野平自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 塚原自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 小牧自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 中轟自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 6/10 (金) | 炭床自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 笛水教育集会所 | 10:00～10:30 |
| | 後平自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 木下自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 吉村自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 高崎総合支所 東側駐車場 | 15:00～15:30 |

| 本庁管内 | | |
|-------------|------------------|-------------|
| 5/13 (金) | 大浦自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 嫁坂自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 弘川自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 川内自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 雄児石自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 5/17 (火) | 立野自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 早水自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 年見自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 千町自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 並木自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 上川東一丁目 自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 5/18 (水) | 川東墓地東入口 | 9:00～ 9:30 |
| | 下川東自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 祝吉地区公民館 | 11:00～11:30 |
| | 祝吉自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 南郡元三丁目 自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 上郡元自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 5/19 (木) | 神之山自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 松之元自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 吉尾自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 下金田自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 中金田自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 沖水地区公民館 | 15:00～15:30 |
| 5/20 (金) | 高木自治公民館 | 10:00～11:00 |
| | 太郎坊自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 広瀬自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 麓自治公民館 (野々美谷) | 15:00～15:30 |
| | | |
| 5/24 (火) | 寿万寺自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 崎田自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 薄谷自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 森田自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 丸谷自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 5/25 (水) | 下水流3自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 下水流1自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 平原自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 上水流東自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | | |
| 5/26 (木) | 巢立自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 岩満自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 荒ヶ田自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 志和池地区公民館 | 14:00～15:00 |
| | | |

■各地区の日程で都合の悪い人は

| 本庁管内全域 | | |
|-------------|-------------------------|-------------|
| 4/24 (日) | 庄内地区公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 横市地区公民館 | 10:00～10:30 |
| | 五十市地区公民館 | 11:00～11:30 |
| | 小松原地区公民館 | 13:00～13:30 |
| | 妻ヶ丘地区公民館 | 14:00～14:30 |
| | 上長飯霊地公園 北側駐車場 | 15:00～15:30 |
| 5/29 (日) | 祝吉地区公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 沖水地区公民館 | 10:00～10:30 |
| | 志和池地区公民館 | 11:00～11:30 |
| | 中郷地区公民館 | 13:00～13:30 |
| | 都城市役所第2駐車場 (図書館向かい側) | 14:00～15:00 |

| 総合支所管内 | | |
|-------------|------------------|-------------|
| 6/19 (日) | 山田総合支所車庫前 | 9:00～10:00 |
| | 高崎総合支所 東側駐車場 | 10:30～11:30 |
| 6/26 (日) | 山之口総合支所車庫前 | 13:00～14:00 |
| | 高城総合支所 公用車駐車場 | 14:30～15:30 |

| 市内全域 | | |
|-------------|-------|------------|
| 6/26 (日) | 都城保健所 | 9:00～12:00 |

| 山田総合支所管内 | | |
|-------------|------------------|-------------|
| 6/14 (火) | 和田上自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 田中自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 毘砂丸自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 万ヶ塚自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 瀬茅自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 牛谷自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 6/15 (水) | 石風呂自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 平山自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 中村自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 長谷自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 脇之馬場自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 山田町体育館前 | 15:00～15:30 |
| 6/16 (木) | 上是位川内自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 下是位川内自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 浜之段自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 北田自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 大古川自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 竹脇自治公民館 | 15:00～15:30 |
| 6/17 (金) | 古江自治公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 山内二自治公民館 | 10:00～10:30 |
| | 谷頭五自治公民館 | 11:00～11:30 |
| | 谷頭二自治公民館 | 13:00～13:30 |
| | 谷頭九自治公民館 | 14:00～14:30 |
| | 谷頭 トレーニングセンター | 15:00～15:30 |

| 山之口総合支所管内 | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 5/31 (火) | 飛松公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 青井岳 (高野商店裏) | 10:00～10:30 |
| | 五反田公民館 | 11:00～11:30 |
| | 永野地区公民館 | 13:00～13:30 |
| | 六十田公民館 | 14:00～14:30 |
| | 野上公民館 | 15:00～15:30 |
| 6/1 (水) | 麓宮農研修館 | 9:00～ 9:30 |
| | 田原公民館 | 10:00～10:30 |
| | 街区公民館 | 11:00～11:30 |
| | 西向原公民館 | 13:00～13:30 |
| | 下富吉地区体育館 | 14:00～14:30 |
| | 上富吉地区体育館 | 15:00～15:30 |
| 6/2 (木) | 桑原公民館 | 9:00～ 9:30 |
| | 乗平公民館 | 10:00～10:30 |
| | 正近公民館 | 11:00～11:30 |
| | 前方公民館 | 13:00～13:30 |
| | 川内公民館 | 14:00～14:30 |
| | 山之口総合支所車庫前 | 15:00～15:30 |

あなたのペットは迷惑をかけていませんか？

適切でない飼い方は、近所だけでなく地域の皆さんに迷惑を掛けることとなります。

飼い主は、ただかわいがるだけでなく、犬や猫の本能や習性をよく理解し、まわりに迷惑をかけないようにマナーを守りましょう。

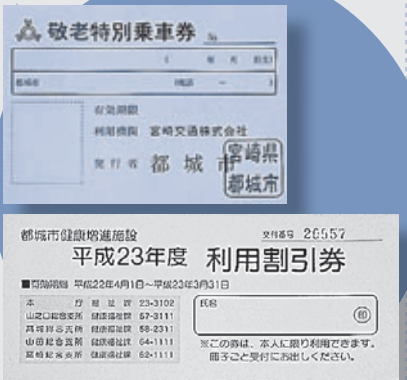
4月1日から

敬老特別乗車券(敬老バス券)と

健康増進施設利用割引券(利用割引券)の

更新・交付手続きが始まります。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-3102



■各地区公民館の交付日程

| | | |
|----------|-------------|----------|
| 4月13日(水) | 9:30~11:30 | 小松原地区公民館 |
| 4月13日(水) | 13:30~15:30 | 横市地区公民館 |
| 4月14日(木) | 9:30~11:30 | 祝吉地区公民館 |
| 4月14日(木) | 13:30~15:30 | 長寿館 |
| 4月15日(金) | 9:30~11:30 | 妻ヶ丘地区公民館 |

※敬老バス券および利用割引券を同時に交付します

敬老特別乗車券

高齢者の生きがいを高め、外出などの自主的活動を行ってもらうために、宮崎交通、鹿児島交通、高崎観光バスのいずれかの乗車券を交付します。

●対象 市内在住の満70歳以上の
人

●乗車区域 市全域

※高速バス、特急バスは利用不可

●利用者負担

1回の乗車につき100円

●交付期間 4月1日(金)～

●手数料 1人1,000円

●手続き窓口 福祉課、各総合支所健康福祉課、各地区市民センター

●手続きに必要なもの

【新規の人】

6カ月以内に撮影した写真(横2・5センチ×縦3センチ、脱帽、顔が鮮

明に写っているもの)、保険証・運転免許証などの身分証明書

※代理手続きはできません

【更新の人】

現在持っているバス券

※手続きは代理でもできますが、

バス券の紛失や記載事項の変更

などがある場合は、再発行にな

り、新規と同じ手続きが必要で

す。その場合は、代理手続きは

できません

●その他

有効期限が平成23年3月31日のバ

ス券は4月中は使用できますが、

5月からは使用できません

健康増進施設利用割引券

高齢者の健康増進を図るために、市内5カ所の施設で利用できる共通割引券を交付します。

【昭和22年4月1日以前に生まれ
た人】

●交付場所

福祉課、各総合支所健康福祉課、

各地区市民センター

※4月13日(水)から15日(金)までの間

は、小松原・横市・祝吉・妻ヶ

丘地区公民館および長寿館で交

付できます

【身体障害者手帳、療育手帳、精

神障害者保健福祉手帳の交付を受

けている65歳未満の人、身体障害

者手帳(1・2級)、療育手帳A、

精神障害者保健福祉手帳(1・2

級)の交付を受けている人の主た

る介助者】

●交付場所

福祉課、各総合支所健康福祉課

※各地区公民館では交付できません

●手続きに必要なもの

【本人申請】

【代理申請】

委任状または交付対象者の身分証明書、交付対象者と代理人の印鑑、代理人の身分証明書

※身分証明書とは、保険証、運転

免許証、身体障害者手帳など

【身体障害者・療育・精神障害者

保健福祉手帳による申請】

交付対象者の印鑑(代理申請は交

付対象者と代理人の印鑑)、交付

対象者の身体障害者手帳など。介

助者の分を申請する場合は介助者

の印鑑

※印鑑は、スタンプ式印鑑を除く

●その他

期限の切れた利用割引券の回収

は、温泉施設では行いません。手

続きの際に持参してください

4月10日(日)は 宮崎県議会議員選挙 の投票日



県民の代表を選ぶ重要な選挙です。
明るく住みよい地域をつくるため、
一人一人の大切な一票を無駄にすることなく、
必ず投票しましょう。

◎問い合わせ 選挙管理委員会 ☎23-7864

●投票は 午前7時～午後8時

※西岳地区全域、中郷地区の石原、尾平野、高城地区の有水、田辺、岩屋野、四家、高崎地区の江平は午後7時まで、山之口地区の永野、青井岳、高崎地区の前田、迫間、^{かやのき}栢木、小牧、笛水は午後6時まで、山之口地区の飛松は午後5時までとなりますので注意してください

選挙人名簿に登録される人

今回、選挙人名簿に登録される人は、次の要件に該当する人です。

●住所要件 平成22年12月31日以前から住民基本台帳に登録され、登録日の3月31日現在、引き続き市内に住んでいる人

※1月1日以降に県内の他市町村から転入した人は、旧住所地の市町村で投票することになります。県外転出者は投票不可。投票方法については選挙管理委員会へ問い合わせください

●年齢要件 平成3年4月11日以前に生まれた人

投票所入場整理券の郵送

入場整理券は3月18日現在で作成し、3月下旬に郵送する予定です。3月19日以降の転居や戸籍の異動などは反映されません。入場整理券を持参すると期日前投票や投票日当日の手続きが簡単です。なお、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、所定の投票所でその旨申し出てください。

開票

午後9時20分から早水公園体育文化センターで即日開票します。市内在住の選挙人に限り、開票の参観ができます。

選挙公報

選挙公報は、4月5日(火)に新聞折り込みで配布する予定です。市役所や各総合支所、地区市民センター、地区公民館、銀行、ショッピングセンターの一部などにも備え置きますのでご覧ください。郵送希望の人は申し出てください。

投票所

市内の94投票所で投票が行われます。必ず投票所入場整理券で場所を確認してください。

階段や段差がある投票所には、スロープを設置するなどして改善を図っていますが、未整備の所もあります。介添えなどが必要な人は、投票所の係員に気軽に申し出てください。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持つている人で、法令で定める重度の障がいのある人や介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便により自宅投票できる制度があります。が、事前に手続きが必要です。

手続きが済んだ人は4月6日(水)までに請求できますので、早めの手続きをしてください。

※自書できることなどの制限あり

指定病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院や老人福祉施設などに入院・入所している人は、その病院などで不在者投票ができますので、早めに病院などへ相談ください。

〈期日前投票〉

投票日当日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の理由に該当すると見込まれる人は期日前投票ができます。

投票はどの期日前投票所でもできますが、地区公民館は一部時間が異なりますので、注意してください。

期日前投票の際には、「投票用紙請求書兼宣誓書」の提出が必要です。備え付けの用紙に理由や氏名などの記載をお願いします。

〈期日前投票の投票所および日程〉

●投票所

コミュニティセンター(市立美術館前) 山之口・高城・高崎総合支所、山田総合センター
沖水・志和池・庄内・西岳・中郷地区公民館

●期間 4月2日(土)～9日(土)

●時間 午前8時30分～午後8時

※西岳地区公民館は午後6時まで

口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ

日本では、口蹄疫清浄国への復帰が認定されましたが、韓国では依然として感染拡大が止まらず、交流の盛んな日本へいつ入ってきてもおかしくありません。また、高病原性鳥インフルエンザも県内で発生し、渡り鳥がいなくなる時期までは危険な状況が続きます。畜産農家の皆さんは、防疫対策の確認と徹底をお願いします。

◎問い合わせ 畜産課 ☎23-2769

畜産農家の皆さんへ

- ①農場への出入り制限や出入り口での車両などの消毒、畜舎内に入る時の長靴の踏み込み消毒などの徹底をしてください
- ②外部からのウイルスの持ち込みを防ぐために、畜舎専用の長靴への履き替え、作業着の着替えなどの徹底をしてください

市民の皆さんへ

- ①特に必要がある場合以外は農場には近づかず、やむを得ず出入りする場合は、消毒などの防疫措置を徹底してください
- ②特に口蹄疫が発生している韓国や中国、台湾などへ渡航した人（携行品などを含む）は、帰国後しばらくは畜産農家と接触しないようにしてください
- ③自宅で鶏（愛玩鳥を含む）を飼育している人は、野鳥や野鳥のふんが小屋に入らない対策を行ってください

鶏肉や卵の安全性について

鶏の肉や卵を食べて、人が鳥インフルエンザに感染した例は世界的に報告されていません。流通・販売については、食肉衛生検査所などで厳しい検査を実施しているため、感染した鶏の肉や卵が市場に出回ることはありません。

養鶏農家の皆さんは、鶏の観察を十分に行ってください。5羽以上まとまって死んでいたり、うずくまっていたりするなどの異常が確認された時や、死亡羽数が通常の2倍以上の時には、鳥インフルエンザが疑われます。その場合には、関係機関に連絡をしてください。また、死んでいる野鳥を発見した場合も連絡してください。

◎宮崎家畜保健衛生所

☎62-5151

市内の小・中学校の長期休業が変わります

◎問い合わせ 学校教育課 ☎23-9544

学校教育の基準となる学習指導要領が改訂され、小学校は平成23年度から、また、中学校は平成24年度から授業時間数が増えます。本年度試行的に実施している見直し案を再検討し、平成23年度からの小・中学校の長期休業日を下記のように変更することになりました。

Q どのくらい授業時間が増えるの？

小学1・2年生で週2時間、小学3年生から中学生は週1時間、授業時間が増えることになりました。そのために夏休みなどの長期休業を見直して、授業日数を増やすことが必要になりました。

Q どうして今年の見直し案を変更するの？

残暑が厳しく、子どもたちの健康への配慮が必要のため、本年度よりも夏休みを長くします。

| 長期休業名 | 平成22年度(試行) | 平成23年度以降 |
|-------|------------------------|------------------------|
| 春季休業 | 4月1日を起算日とし、土・日曜日を除く4日間 | 4月1日を起算日とし、土・日曜日を除く3日間 |
| 夏季休業 | 7月23日から8月24日まで | 7月23日から8月28日まで |
| 冬季休業 | 12月27日から1月6日まで | 12月27日から1月6日まで |
| 学年末休業 | 3月27日から3月31日まで | 3月27日から3月31日まで |

■平成23年度各学期の日程

| 学期 | 始業式 | 終業式 |
|-----|----------|-----------|
| 1学期 | 4月6日(水) | 7月22日(金) |
| 2学期 | 8月29日(月) | 12月26日(月) |
| 3学期 | 1月10日(火) | 3月26日(月) |

※入学式や卒業式については、各学校に問い合わせください

3月26日(土)～4月3日(日)

住所異動に係る受付窓口を臨時的に開設します

3月下旬から4月上旬は、転入者や転出者が多いため、通常の窓口業務時間以外にも手続きができるように、本庁の受付窓口を臨時的に開設します。

●手続き可能な期間・時間

3月26日(土)～4月3日(日)

◎月～金曜日

19時まで時間延長

◎土・日曜日

9時から17時まで

●注意

左記以外の業務は、取り扱いません。また、手続き可能な業務でも、他市町村や関係機関への問い合わせが必要な申請・届け出などについては、取り扱えません。場合があります。

手続き可能な業務内容

市民課

☎23-2128

- ・住所異動届け出の受け付け
- ・各種証明の発行
- ・印鑑登録証の申請受け付け、交付

保険年金課

☎23-2127

- ・住所異動に関する国民健康保険の資格取得届および喪失届の受け付け
- ・住所異動に関する後期高齢者医療の資格取得届および喪失届の受け付け
- ・住所異動に関する国民年金関係届け出の受け付け

こども課

☎23-2684

- ・住所異動に関する乳幼児医療費助成、母子父子医療費助成、児童手当などの諸申請の受け付け
- ・ほかの市町村から都城市に異動した人への妊婦乳児健康診査受診票、予防接種ノートの交付

保育課

☎23-4894

- ・住所異動に関する保育の実施および解除、転園などの事務

※戸籍の届け出は、警備員室で行います。また、届け出および証明書の発行の際は窓口で本人確認を行っています

新しくなりました

ごみ収集カレンダー(日程表)

毎年各世帯に配布しているごみ収集日程表が平成23年度から広告入りのごみ収集カレンダーに変わります。各家庭で掲示するなどして、決められた日に、分別方法を守ってごみを出してください。

◎問い合わせ

環境業務課

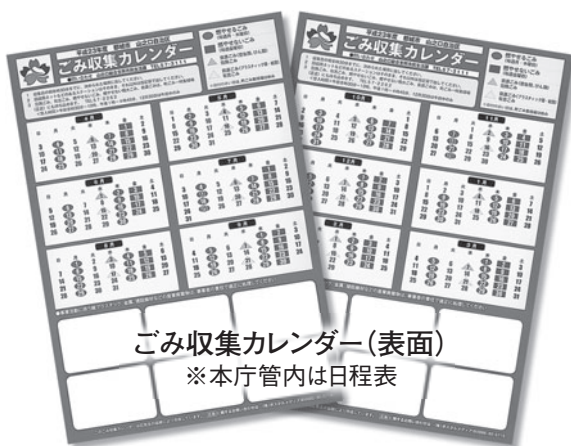
☎24-5560

広告入りごみ収集カレンダーで作製費を削減しました

平成23年度用のごみ収集カレンダー(日程表)は、広告主の協賛により、広告代理店を介して無償で寄付していただきました。これまでも、市が使う封筒に広

自治公民館を通じて各世帯に配布

ごみ収集カレンダーは、自治公民館を通じて3月に配布します。各家庭に届いたらひもでつるすなどしてごみ出し日を確認してください。最近、ごみ出しのルールを守らない人が増えています。カレンダー裏面の「家庭ごみの出し方・分け方」を参考にして、ルールに従ってごみを出しましょう。



ごみ収集カレンダー(表面)

※本庁管内は日程表



ごみ収集カレンダー(裏面)

家庭ごみの出し方・分け方

今年遠征を迎える伝統のレース

第60回成人記念ロードレース

新春の都城路を駆け抜ける成人記念ロードレースが1月16日都城市陸上競技場を発着とするコースで開催されました。今年で60回を数える伝統の大会に、今回は小学3年生から71歳までの551人の市民ランナーが参加。距離別、年齢別で健脚を競い合う選手らに沿道から温かい声援が送られていました。5キロの部に息子の大樹君と参加した田中勉さん（上長飯町）は「ペースが速く、きつかったのですが、親子をろって大会に出られたので良かったです」と笑顔を見せていました。



いろいろな国をまわーると

ワールドフェスタinみやこのじょう

海外の文化に触れることができるワールドフェスタが1月22日、ウエルネス交流プラザで行われました。県内にいる外国語指導助手や国際交流員などが出身地12カ国を紹介。モンゴルのブースでは昔話を紙芝居にして披露されたほか、モロッコ王国のブースではヘナという草を染料としたボディペイントが体験でき、訪れた家族連れらを楽しませていました。吉川匠くん（大王小4年）は「パズルでイギリスの地図を覚えたので、大人になったら行ってみたい」と笑顔で答えていました。



都城の歴史的資料を守る

都城島津邸防火訓練

1月26日の文化財防火デーに合わせて、都城島津邸で防火訓練が行われました。多くの建造物が市指定文化財である都城島津邸。また、国重要文化財である紺糸威紫白肩裾胴丸大袖付などが所蔵されていることから、大事な文化財を火災から守るために実施されました。訓練では、職員らによる初期消火や来場者の避難誘導が行われたほか、消防署からはしご車なども参加し、放水訓練が行われました。訓練にあたった中島館長は「避難経路や連絡体制の確認がとれて良かった」と話していました。



難コースに悪戦苦闘

都城市パークゴルフ交流大会

競技を楽しみながら、地域を越えて交流や互いの親睦を深めようと、都城市パークゴルフ交流大会が1月27日、高崎パークゴルフ場で開催されました。今回は、県内外から愛好家112人が参加。参加者らは、起伏のある難しいコースに挑みながら自慢の腕を披露していました。健康増進のため8年前に退職仲間と始めた、稲木弘さん（志布志市）は「今は週4回ほど練習しています。体力が低下しないように楽しみながらプレーしています」と息を弾ませながら話していました。





ステキな趣味の輪が広がる キラリ☆生涯学習フェスティバル

生涯学習講座のボランティア指導者とその受講者らによる発表会「キラリ☆生涯学習フェスティバル」が1月29日・30日、ウエルネス交流プラザで開催されました。日本舞踊やハーモニカの演奏など、56組のグループが日ごろの練習の成果を発表したほか、ロビーでは作品展も行われ、手芸品や工芸品などが展示されました。出演した金丸良子さん（菖蒲原町）は「友達も増え、毎回の練習が楽しみです。趣味の幅が広がり、これからも楽しみなが頑張りたいですね」と笑顔で話していました。



一流選手も基本が大切 村田兆治さんふれあい野球教室

子どもたちにプロの技に触れてもらうふれあい野球教室が1月29日、元ロッテオリオンズの村田兆治さんを招いて姫城地区体育館で行われました。市内で活動する少年野球5チームの100人が参加。村田さんが「一つ一つの基本を忘れずに努力をすることが大事」と話し、礼儀やけがを少なくするためのストレッチの仕方を指導しました。また、現役時代をほうふつとさせる投球ホームであるまさかり投法を披露すると子どもたちや保護者から大きな歓声が上がっていました。



十五の夢、そして誓い 立志のつどい

次世代を担う若者としての自覚を持つてもらおうと立志の集い、2月3日から25日にかけて市内の各中学校で行われました。2月17日に開かれた庄内中学校の立志の集いには、2年生89人が出席。式では、立志に当たってそれぞれが目標がスクリーンに映し出される中、その目標を掲げた理由を保護者に向かって生徒全員が発表しました。また、発表後には宮崎シヤイニングサンズ代表の鎌田俊作さんの講演が行われ、立志を迎えた子供たちにチャレンジすることの大切さを伝えました。



明治時代へタイムスリップ 商家のひなまつり

商家のひなまつりが2月19日、旧後藤家商家交流資料館で始まりました。3月31日までの期間、階段や縁側などに70セット、約800体の人形を展示。後藤家に伝わる古い人形や明治時代の着物、町内から寄せられたひな飾りなどが建物内を華やかに彩り、訪れた家族連れらを楽しませていました。夏休みを利用して友人宅に遊びにきていた陳・サマンサさん（オーストラリア）は「オーストラリアでは女の子を祝う伝統的な行事がないのでうらやましいです」と笑顔で話していました。





産

婦人科と連携し、女性の出産の介助をはじめ、産後のケアや助言などを行う助産師。今までに約3,000人の分べんに立ち会い、出産後も育児の相談にも応じるなど親子の相談役として活動しているのが上田のぶ子さん（南鷹尾町・61歳）です。

まざまな相談をする場がなかった」という理由から平成5年の当時には珍しかった母乳外来「おっぱい相談」を開設。また、平成10年には母親同士が日ごろの育児に対する悩みを話せる乳児サークル「母と子のつどい」を始めました。こうした活動が口コミで広がり現在では、ほかの産婦人科で出産した人でも参加できることから市内はもろろん霧島市や宮崎市などから多い時には30組を超える親子

が乳児サークルに参加しています。30年以上も助産師として活動をしてきた上田さんですが、時代とともに開業助産師の数も減少し市内で一軒しかなかった時期にも直面。そうした時期にも地域に根ざした助産師活動に信念を持って続けた結果、平成4年に「母子保健奨励賞」、平成22年には「医療功労賞」を受賞し、それを励みとしてますます精進されています。

現在でも、妊娠や出産、育児に対する不安や悩みなどの相談を受けて、きめ細かなアドバイスをされています。また母親との信頼関係を探るため、全国各地で行われるカウンセリングや東洋医学などのさまざまな研修を受講し努力を惜しみません。

「お母さんたちに喜んでもらえる出産、楽しい育児のサポート役でありたい」と話していました。

出産から育児までのサポート役

上田助産院 院長

上田 かんだ のぶ子さん



都城讃歌

であ
出逢ってくれたすべての人と
愛する故郷に最大限の恩返しをしたい

戸越 正路さん



とごえ まさみ
戸越 正路

◎プロフィール

昭和59年6月28日生まれ。山田町出身
国立都城工業高等専門学校卒業
関東から宮崎に元気を届けるプロジェクト!!
「みやざき虹かけプロジェクト」代表

「やっぱもう一回関東戻って修行してくる！」

5年勤めた会社を辞め、母と飲食店を開く目的で帰省した僕は、再び上京する決断をしました。母と自分にとっての理想のお店を開くためには、まだまだ力不足だと感じたからです。

口蹄疫問題が深刻化したのは関東に来てすぐのころでした。今はやるべきことがある。自分に何度も言い聞かせながらも、故郷が危機的状況なのに何もできない自分に歯がゆさを感じていました。それから約2カ月に渡る苦悩の末、『みやざき虹かけプロジェクト』を発足し、関東から宮崎へ、少しでも元気を届けたいとの想いで活動してきま

した。昨年のプロジェクトは成功に終わり、今年はさらに面白い活動につなげていけそうです。

鳥インフルエンザに新燃岳の噴火、災難続きで心が折れそうな方々が地元にはたくさんいらっしゃると思います。でも、遠く離れたこの地にも故郷の無事を祈る沢山の仲間がいることだけは忘れないで欲しいです。

「偉れなれね」5年前、祖父が亡くなる前に僕に言い残した言葉です。じいちゃんが望むほど立派な人間にはなれないかもしれないけど、自分の持てるすべての力を使って、今まで出逢ってくれた人たちと愛する故郷へ、最大限の恩返しをするという形でその願いに応えたいです。

学校へ行こう

沖水小学校
太郎坊町1979番地
☎38-1330



◎学校のシンボル
「開校百周年記念碑」
①大きな夢を持って勉強する子ども
②決まりを守り、優しい心
③自ら進んで行動する子どもが合言葉です
この記念碑は私たちの伝統の証です

「夢いっぱい笑顔いっぱい」
感動いっぱい」の

沖水小学校

6年 右松 愛梨さん

6年 鳥井元如葉さん

私たちの大好きな沖水小学校は、全校児童849人、市内一のマンモス校で、元気がよくとても明るい学校です。

本校では、去年よりたくさんの本を読もうと読書の輪を広げています。また、通学路で危険と思われる場所には、見守り隊の人が立ち、私たちの安全を見守ってくれています。このように、地域と学校が結び付き、私

たちは毎日安心して学校生活を送ることが出来ます。見守り隊の人と交わす元気のいいあいさつも、沖水小学校のすてきなところですよ。

さらに、沖水小学校では、清掃のボランティアを行っています。特に、6年生は、毎朝交代で校庭などをきれいにしています。毎朝学校に来る全校児童を最初に迎えてくれる校門などがきれいだとして、朝からとても心がすっきりして気持ちいいです。

全校児童849人、一人一人が「夢いっぱい、笑顔いっぱい、感動いっぱい」を合言葉に学校生活を楽しくしています。皆さん、ぜひ沖水小に来てください。



募集

都城市奨学生

●対象

①奨学金の貸与申請の提出期限日において、保護者が2年以上市内に居住している人

②学校教育法に規定する高校、中等教育学校（後期課程）、高専、大学、短大、専修学校（高等課程または専門課程）に在学する人

※通信制・定時制課程は除く
③学資の支払いが困難と認められる人

④大学・短大・専修学校生（専門課程）は、(財)都城育英会から奨学金の交付を受けていない人

※併願は可

●無利子貸与額・採用予定人数

【高校・高専・中等教育学校・専修学校生（高等課程）】
月額1万円、22人

【大学・短大・専修学校生（専門課程）】
月額2万5,000円、24人

※高校生などを対象とした給付の奨学金（月額8,000円）は廃止しました

●提出書類

奨学金貸与申請書、奨学生推薦調書、住民票謄本、在学証明書、平成22年分の所得を証明する

書類など

●書類配布場所 学校教育課、各総合支所教育課、各地区市民センター、市内の各中学校・高校

【申問】 4月11日(月)～20日(水)に、学校教育課 ☎23-2161

平成23年度県民総合スポーツ祭 陸上競技都城市予選会

●日時 4月10日(日) 9時～

●会場 都城運動公園陸上競技場

●競技種目

【男子】 100メートル・200メートル・1,500メートル・3,000メートル・5,000メートル、走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ、円盤投げ

【女子】 100メートル・200メートル・2,000メートル、走り高跳び、走り幅跳び、砲丸投げ、円盤投げ

●年齢区分

29歳以下、30～39歳、40～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳、60～64歳、65～69歳、70～74歳、75歳以上

※女子の部は若干異なります

【申問】 3月31日(木)までに市陸上競技協会

☎090-8352-8925
Fax 47-1072 (田爪)

都城市母子寡婦福祉連絡協議会

会員募集

本会に加入すると、子育てや仕事

に関する悩みの相談や無料で受けられる資格取得のための講習会のあつせんを受けられたり、公的な資金貸し付けの紹介を受けられたりします。

●対象 母子家庭の母および寡婦

●会費 年間1,000円

【申問】 市母子寡婦福祉連絡協議会 ☎090-1196-1986(小原)

都城市ファミリー・サポート・センター 利用会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、会員同士で子育てなどを相互に援助する有償ボランティア会員制組織です。利用には利用会員登録が必要です。

●説明会日時 3月26日(土) 13時30分～ ※要申し込み

●会場 総合福祉会館2階大会議室

●利用会員の要件 市在住で小学6年生（障がいのある場合は18歳）までの児童を養育している人、または、市内の保育園・幼稚園・学校などに通園・通学している小学6年生（障がいのある場合は18歳）までの児童を養育している人

●登録料 無料

※説明会終了後、希望により登録となります

【申問】 市社会福祉協議会

☎25-2123



商品提供事業者募集

市では、スポーツキャンプや合宿などの誘致のため、関東や関西方面における積極的な誘致活動を行っています。訪問する際には、地域の活性化のため地元の産品を企業やチーム、大学などへ提供しています。

市では、このような機会を利用して、商品を提供する事業者を募集しています。市が商品とともに商品紹介パンフレットなども配布します。数量など詳しくは、相談ください。

圖 商業観光課 ☎23-2615

平成23年度国家公務員

〔国家公務員Ⅰ種〕

● 受験資格 ①昭和53年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

②平成2年4月2日以降生まれで大学を卒業した人、平成24年3月までに卒業見込みの人および人事院が同等と認める人

● 受付期間 4月1日(金)～8日(金)

● 1次試験 5月1日(日)

〔国家公務員Ⅱ種〕

● 受験資格 ①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

②平成2年4月2日以降生まれで大学・短大・高専を卒業した人、平成24年3月までに卒業見込みの人および人事院が同等と認める人

● 受付期間 4月11日(月)～20日(水)

● 1次試験 5月1日(日)

〔国家公務員Ⅱ種〕

● 受験資格 ①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

②平成2年4月2日以降生まれで大学・短大・高専を卒業した人、平成24年3月までに卒業見込みの人および人事院が同等と認める人

● 受付期間 4月11日(月)～20日(水)

〔国家公務員Ⅱ種〕

● 受験資格 ①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

②平成2年4月2日以降生まれで大学・短大・高専を卒業した人、平成24年3月までに卒業見込みの人および人事院が同等と認める人

● 受付期間 4月11日(月)～20日(水)

● 1次試験 6月19日(日)

〔国税専門官・労働基準監督官・法務教官〕

● 受験資格

①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

②平成2年4月2日以降生まれで大学を卒業した人、平成24年3月までに卒業見込みの人および人事院が同等と認める人

● 受付期間 4月1日(金)～14日(木)

● 1次試験 6月12日(日)

圖 人事院九州事務局

(〒812-0013 福岡市博多区博多駅前2-11-1)

☎092-431-7733



催し

第5回金御岳春まつり

● 日時 3月27日(日) 10時～15時

● 場所 サシバ広場

(弘川地区ハンズグライダー着地点)

● 内容 踊り、歌、バンド演奏ほか

圖 中郷商工会 ☎39-0334

山之口麓文弥節人形浄瑠璃

定期公演

● 日時 3月20日(日) 14時～

● 場所 山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館(人形の館)

● 演目 娘手踊り(お伊勢参り)、出

世景清―大仏殿普請の段、出世景清―阿古屋住家の段、間狂言―東岳猪狩
※麓小児童による上演もあります

圖 山之口教育課 ☎57-3111

都城おかしむじ会定期公演

民話や昔話を「諸県弁」での方言語りで楽しんでみませんか。

● 日時 毎月第4土曜日

10時30分～11時30分

● 場所 青井岳荘

● 料金(木戸銭) 200円

※昼食と入浴券が付いた入場券(1,500円)もあります

● その他 共演したい人も募集中

(☎090-9605-2571 竹原)

● 申込 青井岳荘 ☎57-2177

がん患者様ご家族交流会

がん患者の家族の出会いや交流を目的として、交流会を開催します。

参加する場合は、当日直接、来場ください。

● 日時 3月19日(土) 13時30分～

● 場所 国立病院機構都城病院

1病棟食堂

● 図 交流会担当者 ☎080-6436-7720

● 日時 3月19日(土) 13時30分～

● 場所 国立病院機構都城病院

1病棟食堂

● 図 交流会担当者 ☎080-6436-7720

● 日時 3月19日(土) 13時30分～

● 場所 国立病院機構都城病院

1病棟食堂

● 図 交流会担当者 ☎080-6436-7720



講座・教室

ガーデニング教室 in 母智丘公園

初級者向けの寄せ植え教室を行います。満開の桜の中、すてきな鉢に春の息吹を感じさせる花々の寄せ植えと一緒に作ってみませんか。

●日時 3月27日(日) 11時～12時

●場所 母智丘公園

●参加料 1,500円

(材料費込み)

●持参するもの 作業用手袋

●定員 30人

※先着順。1家族1申し込みまで

●申込 3月8日(火)～18日(金)に電話で

商業観光課 ☎23-2615

よか・余暇・楽習ネットワーク事業

【3ガ教室】

●日時 毎月第2・4火曜日

13時～14時

●場所 コミュニティセンター

●学習料 1回500円～750円

(人数によって変わります)

※冷暖房費などは別途必要です

●申込 きらりネット都城

☎23-4080

春の園芸教室

●日時 第1回 3月27日(日)

第2回 5月8日(日)

いずれも9時～12時

●場所 緑の相談所(早水公園内)

●定員 20人

※両日参加できる人に限ります。応募多数の場合は抽選

●内容 花苗の鉢上げ、花苗の定植

など

●申込

3月18日(金)までに道路公園課

☎23-2613

陸上競技審判員講習会

●日時

講義 4月2日(土) 16時～

4月30日(土) 17時～

実技 4月10日(日) 9時～

5月1日(日) 9時～

●場所 都城運動公園陸上競技場

●対象 新規に審判員資格を取得したい人、競技者として日本陸連登録を希望する人

●受講料 無料

※登録料3,000円程度必要

●申込 都城市陸上競技協会事務局

☎26-4510 (夜間)

mac3550@arrow.ocn.ne.jp

教育集会所主催教室

一般成人の初心者を対象で、開講

期間は5月～翌年1月(予定)です。

教室生は別途計画の人権講座を年1

回受講してもらいます。教材費・資

材費は別途必要です。

●内容・日時

| | |
|---------------|--------------------------|
| 生花 | 第2・4木曜日 9時30分～11時30分 |
| 社交ダンス | 第2・4水曜日 9時30分～11時30分 |
| 書道 | 第2・4月曜日 9時30分～11時30分 |
| 舞踊 | 第2・4木曜日 19時30分～21時30分 |
| 俳句 | 第3火曜日 9時30分～11時30分 |
| 手芸 | 第1・3火曜日 20時～22時 |
| 園芸(菊作り) | 第2・4水曜日 13時30分～15時30分 |
| カラオケ | 第2・4火曜日 20時～22時 |
| 絵画 (水彩・油絵) | 第1・3水曜日 9時～11時 |
| ヨガ | 第2・4金曜日 9時30分～11時30分 |
| 料理 | 第2・4火曜日 9時30分～11時30分 |
| フラダンス | 第1・3金曜日 13時30分～15時30分 |

●場所 梅北教育集会所

●定員 各教室とも10～20人程度

●申し込み 3月14日(月)～4月15日

(金)の9時～16時の間に本人が直接梅

北教育集会所で手続きするか、電話

で申し込みください

※広原教育集会所の主催教室はあり

ません

●申込 梅北教育集会所

☎39-0288



相談

新燃岳の火山活動関連金融相談

日本政策金融公庫では、新燃岳の噴火によって被害を受けた小規模事業者を対象に、週2回の相談会を開催します。

●日時 3月31日(木)までの毎週火・木曜日 10時～15時

●場所 都城商工会議所

●相談内容 融資相談、返済相談

●申請 (株)日本政策金融公庫宮崎支店

国民生活事業

☎0985-23-3275

女性の悩みごと電話相談

女性ホットライン・くすのき

レディーススペースくすのきでは、女性のさまざまな悩みに関する電話相談窓口を設置しています。

●電話相談 ☎36-0740
(毎週土曜日 14時～16時)

産業財産権相談事業

特許相談(無料)

●日時 3月15日(火) 13時～16時

●場所 都城商工会議所

●内容 特許、実用新案、意匠、商標などの相談

●申請 工業振興課 ☎23-2753

消費生活相談

多重債務や悪質商法など消費生活に関する相談を行っています。

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時

●弁護士法律相談

3月18日(金) 13時30分～16時30分

※弁護士相談は事前の予約が必要

●場所 消費生活センター

(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7154

性暴力、DV相談電話

パープルダイヤル

性暴力やDVに関するどんな被害でも相談を受け付けます。

匿名や友人、家族からの相談可。

秘密は厳守します。

●受付期間 3月27日(日)まで

※24時間対応。最終日は22時まで

●電話相談

☎0120-941-826

司法書士総合相談センターみやこのじょう

法律無料相談

●日時 3月16日(水) 18時～21時

●場所 コミュニティセンター

●内容 多重債務、サラ金関係など

●定員 12人程度 ※要予約

●申請 宮崎県司法書士協会都城支部
☎25-3240

女性相談員による

女性総合相談(無料)

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 10時～16時

●専門相談

女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます

◎こころの相談

3月15日(火) 14時～16時

◎法律相談

3月22日(火) 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます

●場所 男女共同参画センター
(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7157

こころの健康相談(無料)

不眠、抑うつ、アルコール依存症、薬物問題、そのほかの依存に関する問題や精神的な心の病に関する相談に精神科の医師が応じます。

●日時 3月17日(木) 13時30分～

●場所 都城保健所

※事前の予約が必要です

●申請 都城保健所 ☎23-4504

お知らせ

子育て支援センター行事予定

●施設名・日時・行事名

都城市子育て支援センター
☎22-1659

4月11日(月) 10時～ いちごクラブ

対象…2歳以上の親子

4月18日(月) 13時30分～

赤ちゃんサロン 対象…0・1歳の親子

山之口子育て支援センター
☎57-3298

3月22日(火) 10時～

出前保育「ぼっかばか」

山之口町内の体育館・公民館での遊び

3月23日(水) 10時30分～

老人ホーム慰問「ひばり苑」

4月5日(火) 10時30分～

公園であそぼう

4月12日(火) 10時30分～ 散歩の日

山田子育て支援センター
☎64-3171

3月23日(水) 10時～

誕生会「2・3月生まれ」

4月14日(木) 10時～「にっここ教室」

第1・3水曜日 10時～「お弁当の日」

※ほかにもさまざまな行事があります。詳しくは、各子育て支援センターに問い合わせください

ポリオ予防接種

ポリオは風邪とよく似た症状ですが、ポリオウイルスが脊髄に入ると、手足にまひが残ります。生後3～90カ月未満の間に41日以上の間隔をあけて2回飲みます。

●実施日・接種会場

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 4月5日(火) | 総合福祉会館 |
| 4月6日(水) | 早水公園体育文化センター 志和池福祉センター (しわちの里) |
| 4月8日(金) | 小松原地区公民館 |
| 4月14日(木) | 五十市地区公民館 |
| 4月15日(金) | 総合福祉会館 |
| 4月15日(金) | 早水公園体育文化センター |
| 4月21日(木) | 庄内地区公民館 |
| 4月21日(木) | 高城生涯学習センター |
| 4月22日(金) | 山之口勤労福祉センター (山之口総合支所敷地内) |
| 4月25日(月) | 山田総合福祉センター (けねじゅ苑) |
| 4月26日(火) | 沖水地区公民館 |
| 4月27日(水) | 高崎福祉保健センター |
| 4月27日(水) | 総合福祉会館 |
| 4月28日(木) | 中郷地区公民館 横市地区公民館 |

●注意

- ①ポリオ接種後にほかの予防接種を受ける場合には、27日以上の間隔が必要です
- ②BCGは、対象年齢が生後6カ月は、できるだけ先に接種してください
- ③三種混合I期初回(20日～56日の間隔で3回接種)、日本脳炎I期初回(6日～28日の間隔で2回接種)の接種間隔が超えないように注意してください
- ④接種当日、生後3カ月未満または

90カ月以上の人は、接種できません

●持ってくるもの 母子手帳・予防接種ノート(ポリオ予防票)

☎ こども課 ☎23-2684

都城市教育資金融資制度

市が九州労働金庫に預託した資金の運用による融資で、貸与業務は労働金庫が行います。

●対象者

- ①市内に1年以上在住で、子どもの教育資金が必要な人
- ②子どもが高校、専門学校、高専、短大、大学、大学院などへ入学が決定した人、または在学している人
- ③教育資金の償還を完了する年齢が65歳未満で、年間所得金額が900万円以下で償還能力がある人
- ④市税などの滞納がなく、保証機関の保証が得られる人

●融資限度額

子ども一人につき200万円以内

●融資期間 10年以内(元金据置期間4年を含む)

●融資利率

1・8%[※](固定金利・保証料別)

☎ 九州労働金庫都城支店

☎23-2737

学校教育課 ☎23-2161



市営墓地での盗難に注意

彼岸も近づき、墓参りの機会も増えてきますが、市営墓地内で置引、車上荒らしなどの盗難事件が発生しています。水くみや花あげなど、目を離したわずかな時間に被害が発生しています。車には施錠し、貴重品は手放さないようにしましょう。ちよつとした油断で盗難に遭わないよう、自己防衛に努めましょう。万一、被害に遭ったときは、速やかに最寄りの警察へ被害届を提出し、必ず墓地管理事務所へ報告をお願いします。

● 利用上のルールを守りましょう

- ① ちりや枯れ花などは必ず指定されたちり置場へ出してください
- ② 枝木などは50センチ以内に切り、雑草などは土をよく落としてちり置場へ出してください
- ③ 家庭のごみなどは絶対に持ち込まないでください
- ④ 隣接地に迷惑をかけないように定期的に清掃やせん定をしましょう
- ⑤ 周辺住民の車の出し入れなどに支障を来たしますので、必ず墓地駐車場へ駐車してください
- ⑥ 犬猫のふん害が多発しています。墓地内で散歩をしたり、えさなどを置いたりしないでください

問 環境政策課 ☎ 23-2130

万一の事故に備えて

スポーツ安全保険

子ども会、運動クラブ、ボランティア団体など5人以上のグループであれば加入できます。

加入依頼書はスポーツ振興課、各総合支所の教育課、各地区公民館、都城運動公園体育館、早水公園体育文化センター、高城総合体育館にあります。

なお、前年度加入団体には、3月上旬に発送予定です。

● **対象** グループ（団体）活動中の事故・グループ（団体）活動への往復中の事故

● 保険期間

4月1日から翌年3月31日

※ 4月1日以降の入金の場合は、入金日の翌日から有効

● 加入方法

【銀行などでの加入】

加入依頼書に必要事項を記入し、掛け金を添えて指定銀行（宮崎銀行）の窓口へ提出ください。その際は、一律50円の振込手数料が、そのほかの銀行・郵便局については各金融機関の通常の振込手数料がかかります

【インターネットでの加入】

スポーツ安全協会ホームページまたは「スポ安ねっと」スポーツ安全保険加入システムにアクセスし、加入後、コンビニエンスストアで掛け

金を入金してください

・スポーツ安全協会ホームページ
<http://www.sportsanzen.org>

・スポーツ安全保険加入システム
「スポ安ねっと」

問 <http://www.spokyo.jp/spoanet.html>

圃 スポーツ振興課

☎ 23-9546

新燃岳噴火に伴う

電気料金の算定について

新燃岳の噴火に伴う通行止めなどで、電気の検針ができない場合があります。この場合、前月と同使用量にて料金を算定し、請求しますので、ご了承ください。

検診を実施した月において、改めて電気料金を算定して清算します。

問 九州電力(株)営業料金グループ

☎ 0120-986705

軽減措置の延期について

国民健康保険に加入している70歳～74歳の人の一部負担割合「1割」が平成24年3月まで継続されることになりました。

該当する人には、保険証の差し替えを3月末に郵送します。

※一部負担割合が「3割」の人は、変更ありません

問 保険年金課 ☎ 23-2634

お知らせ

公共下水道使用料および農業集落排水施設
使用料の改定

4月1日から公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料の料金が改定されます。

●請求月の変更 公共下水道を利用している人は、変更はありません。農業集落排水施設使用料については、請求および徴収を水道局が行うため、2カ月分を上水道料金と同月に請求することになります。

※高崎町(町倉地区)については、毎月請求から2カ月分ごとの請求となります。

●移行期間の料金など 使用期間が4月1日をはさむ料金について、日割りにより算出した旧料金と新料金の合計額となります。なお、農業集落排水施設使用料については、地区によって、4月および5月に連続して請求することがありますが、移行期間により1度だけ生じるものですので、ご了承ください。

※4月および5月に連続請求が生じる地区は、安久地区、山田町(竹脇、万ヶ塚地区)、山之口町

(麓、下富吉、中原正近地区)

☎ 公共下水道に関しては、下水道課 23-5921

各総合支所建設課

農業集落排水施設に関しては、農村整備課 23-2982

各総合支所産業振興課

☎ 57-3111 (山之口)

☎ 58-2311 (高城)

☎ 64-1111 (山田)

☎ 62-1111 (高崎)

大丸友の会の「お買物券」「積立金」の還付手続き開始

●債権の申出受付期間

5月2日(月)まで

●債権の申出方法 ①②③のいずれかの方法で行ってください

①現地受付

●日時 3月15日(火)～23日(水)

9時～18時

●場所 地場産業振興センター

②郵送による申出

5月2日(月)まで(消印有効)に九州経済産業局産業部消費経済課(〒812-8546 福岡市博多区博多駅前2-11-1)へ郵送

③九州経済産業局へ持参

※関係書類は都城市消費生活センター(生活文化課内)でも配布

☎ 九州経済産業局産業部消費経済課 092-482-5561



☎ 経営戦略課 23-2115

曾於編

今月は、曾於市財部町にある「桐原の滝」とその下流にある「三連轟」を紹介いたします。

桐原の滝

曾於八景の大川原峽溪谷の中にある桐原の滝は、約34万年前の加久藤火砕流によってできた滝で、落差15メートル、幅60メートルあります。固く溶結した凝灰岩が溝ノ口川の浸食で段差ができた雄大な滝で、流れ落ちる水しぶきが光の加減で虹のアーチをかけます。

また、平成18年には桐原の滝を一望できる清流橋を架橋。木々に囲まれ滝から流れ落ちる水しぶきを浴びると心身ともにリフレッシュできます。



桐原の滝



三連轟

滝の上流には大川原峽キャンプ場もあり、夏になるとバンガローやテントは、多くの親子連れや若者でにぎわいます。

三連轟

大川原峽溪谷から下流に行くと三連轟がありますが、同じく約34万年前の加久藤火砕流溶結凝灰岩でできた滝が連続しています。曾於市財部の観光ルートにもなっており、大川原峽から三連轟、溝ノ口洞穴から関之尾滝まで自然を満喫体感できる観光スポットが連なっています。



高齢者・障害者住宅改造、介護保険住宅改修に関する説明 および居宅介護支援研修会

- 日時 3月25日(金) 14時～16時
 - 場所 中央公民館
 - 対象 高齢者・障害者住宅改修や介護保険住宅改修の施工事業者、介護支援専門員など
 - 内容
 - ①平成23年度住宅改修助成事業・介護保険住宅改修の説明
 - ②福祉用具例外給付などについて
- 圃 3月15日(火)までに介護保険課 ☎23-2114

地上デジタル放送 チューナー支援事業

総務省では、経済的理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っています。

●支援対象世帯 世帯全員が市町村民税非課税の世帯であり、現在NHKと放送受信契約を結んでいるか、支援申込後、速やかに契約を結ぶ意思があること

●支援内容 簡易チューナー1台が無償で現物給付されます

※自分で購入したチューナーなどの費用の精算はできません

●申込方法 専用の支援申込書に世帯全員が記載された住民票の写

しと世帯全員分の市町村民税非課税証明書を添えて、専用封筒にて総務省地デジチューナー支援実施センターあてに送付してください

※平成3年4月2日以降生まれの人については非課税証明書はおりません。申込書は福祉課、保護課、市民課、市民税課、資産税課、各総合支所、各地区市民センターの窓口にあります

●申込期間 7月24日(日)まで (当日消印有効)

圃 情報政策課 ☎23-2120
総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570-023724

公園の利用について

4月1日から市内の公園は、公園の種別ごとに都城市都市公園条例

例および都城市都市公園以外の公園に関する条例が適用されます。

これまでと大きな変更点として
①梅北運動公園および母智丘関之尾公園多目的広場の使用が有料となります

②公園内で行商など(物品販売など)を行う場合、すべての公園で使用料が必要となります

※①・②ともに申請に必要な手続きなどに変更はありません

圃 梅北運動公園に関する場合は道路公園課 ☎23-2775
母智丘関之尾公園に関する場合は(社)都城観光協会関之尾緑の村 ☎37-2929

新型インフルエンザ予防接種

3月31日まで新型インフルエンザ予防接種費用について、生活保

護受給者および非課税世帯の人は全額免除、13歳未満の人は2回目接種時に1,000円の助成を行っています。

※市郡医師会に加入している医療機関で接種する場合のみが対象

圃 健康課 ☎23-2765

地下水の採取には届け出が必要です

地下水を市民の貴重な資源として守るために、都城市環境保全条例の定めで、一定規模以上の施設で地下水を採取する場合は、その施設と地下水の利用状況の届け出が必要です。

●対象 揚水機の吐出口の断面積が6平方センチ(直径約2.77センチ)を超える新たな施設

圃 森林保全課 ☎23-2152

休日急病診療機関

●診療時間 9:00～18:00
※歯科は17:00まで



みやざき医療ナビ

| 月日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|-------------|------------------|---------|
| 3/20 (日) | 城南病院 (小・内) | 26-3662 |
| | とくとめクリニック(内・循・消) | 26-1820 |
| | 竹田内科 (内) | 38-1036 |
| | 山路医院 (外・内) | 64-3133 |
| | 酒井皮膚科 (皮) | 25-5322 |
| | 岩下耳鼻咽喉科 | 51-1187 |
| 3/21 (月) | 曾我歯科医院 | 22-2622 |
| | 相良内科 (内) | 22-4086 |
| | 黒松病院 (内) | 38-1120 |
| | 海老原内科 (内・小) | 64-1211 |
| | 横山病院 (泌・外) | 22-2806 |
| | 小牧病院 (整) | 24-1212 |
| 3/27 (日) | 武田産婦人科 (産・婦) | 22-0336 |
| | 園田歯科医院 | 25-2090 |
| | 三嶋内科 (内) | 24-7171 |
| | 原田医院 (内・小・外) | 26-3330 |
| | 隅病院 (内・胃) | 62-1100 |
| | なかはま整形外科 (整) | 46-7188 |
| | 柳田病院 (脳・外) | 22-4862 |
| 吹上耳鼻科 | 21-4133 | |
| | 園田鷹尾歯科医院 | 23-9564 |

※診療機関は変更することがあります
詳しくは、テレホンサービス(医師会 ☎23-5555、歯科医師会 ☎25-4100)で確認してください

◎みやざき医療ナビもご利用ください
<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

●休日当番薬局

| | |
|---------|----------------------------------|
| 3/20(日) | さくら調剤都城店、つくし、そうごう山田店、きたはら、ひむか三股店 |
| 3/21(月) | くげ、ひむか調剤蔵原店 |
| 3/27(日) | みやこ、東町、友愛 |

図書館だより

3/16
4/15

◎問い合わせ 都城市立図書館 022-0239
高城図書館 5814224

【都城市立図書館】読み聞かせの部屋

お話し部屋 *そらまめ* (未就学児の親子)

● 3月24日(木) 11時

● 4月9日(土) 14時30分

本とおはなしの会 ● 4月9日(土) 14時30分

【高城図書館】

子どものための夜間映写会 (ナイトシアター)

● 3月19日(土) 19時30分～20時30分

※夜間のため、保護者が必ず同伴してください

おはなしトントン ● 3月27日(日) 11時

ゆめのおくりもの 読み聞かせ会

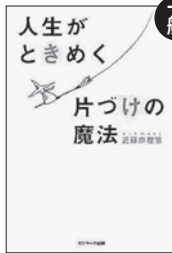
● 4月9日(土) 11時

今月のおすすめの本

【人生がときめく片付けの魔法】

近藤麻理恵(著) サンマーク出版(発行)

「二度片付けたら、絶対にもとにもどらない」「片付けただけで人生がうまくまわりはじめた」そんな魔法のような収納法、ホントにあると思いますか？ 答えはこの本で。



【ほんをよめばなんでもできる】

ジュディシエラ(著) マークラウン(絵) 三辺律子(訳) セーラー出版(発行)

サムは生まれたときから読書が大好き。本を読むことでどんな問題もたちまち解決。「ほんをよめばなんでもできる」読む天才少年サムの大活躍がはじまります。



児童

一般

都城市立図書館 ● 休館日 / 3月21日・22日・28日、4月4日・7日・11日

● 開館時間 / 9:30～18:50

● 開館時間 / 9:30～18:00

高城図書館 ● 休館日 / 3月20日・21日・22日・29日、4月5日・12日



祝吉御所の図(庄内地理志 拾遺)

江戸時代後期

文治元年(1185)8月、源頼朝は島津荘の下司職、莊園の管理人に京都生まれの惟宗忠久を任命しました。そこで、忠久は自分が治める莊園の名前をとって、島津忠久と名乗るようになったのです。「三国名勝図会」の記述によると、地頭となった忠久は、文治2年(1186)に薩摩山門院(鹿児島県出水市)の木牟礼城に入ります。その後建久7年(1196)ごろ、都城に館を造って移り住んだのが祝吉御所と伝えられています。この図は「庄内地理志」拾遺に掲載されたもので、おそらく「庄内地理志」を編さんするときに、都城を島津家発祥の地として顕彰するために作成されたものと思われる。



宮崎シャイニングサンズ / 地域密着のチームを目指して!

9



昨年10月に開幕したbjリーグもシーズン大詰めを迎えました。残り試合も少なくなり、選手の気持ちも勝利へ向けてより一層強くなっています。今、新燃岳噴火による降灰の影響により、市内は多大な被害を受けています。そんな中、地域に密着したチームを目指すシャイニングサンズは「少しでも元気に笑顔になってもらいたい」と、シーズン中の限られた時間の中でしたが、選手やスタッフ率先して事務所周りの清掃作業を行いました。ぜひ、地元の方々に元気を与えたいという思いが注がれた一戦を会場で応援してください。

3月ホーム試合日程

【対京都ハンナリーズ】

● 日程 3月5日(土)・6日(日)

● 場所 都城早水公園 体育文化センター

【対島根スサノオマジック】

● 日程 3月12日(土)・13日(日)

● 場所 日南市総合運動公園

多目的体育館

【デコバウム7個セット】

商品提供事業者

昭栄堂(甲斐元町) 電話22-4318



しっとりとしたバウムクーヘンを小さく焼いてかわいいデコレーションをしました。内祝いや贈り物に最適です。

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言や3月号を読んだ感想を書いて〒885-8555 秘書広報課まで。正解者の中から抽選で1人にプレゼントを差し上げます。

※応募者の個人情報、広報クイズの応募の受け付け、当選者への商品の発送以外には利用しません

◎応募締め切り 3月31日(木) 当日消印有効

◎発表 本紙5月号

※このコーナーでは広報プレゼントの寄付事業所を募集しています。詳細については秘書広報課まで問い合わせください

◎1月号当選者 矢野みかさん(鷹尾一丁目)

施設案内

※3月16日～4月15日の日程

◆美術館(姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)
 3月14日(月)～29日(火)までは展示替えのため休館
 ◎収蔵作品展「新しい物語のはじまり2011」
 会期:3月30日(水)～5月15日(日)
 ※3月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)は住民票の発行はできません

◆都城歴史資料館(都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円
 ※毎週土曜日は、小・中学生は無料
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

◆都城島津邸(早鈴町) ☎23-2116

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 「本宅」小学生以上100円
 「都城島津伝承館」一般210円
 高校・大学生150円 小・中学生100円
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

◆人形の館(山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)
 ◎山之口麓文弥節人形浄瑠璃定期公演
 3月20日(日) 14:00～

◆山之口弥五郎どんの館(山之口町) ☎57-3713

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

◆高城郷土資料館(高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

◆旧後藤家商家交流資料館(高城町) ☎58-6900

開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小・中学生100円
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

◆たちばな天文台(高崎町) ☎62-4936

開館時間 9:30～22:00
 金土、祝の前日は19:00～22:00も開館

入館料 中学生以上300円 小学生100円
 休館日 3月17日(木)

POST CARD

● ●
 ● ●
 お手数ですが
 50円切手を
 お貼りください

8 8 5 8 5 5 5

都城市役所 秘書広報課 行

(広報 都城 No.63 2011年3月号)

フリガナ

氏名

ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、イニシャルで表示させていただきます

住所 □□□□□□

電話番号 () -



イベントカレンダー

※〔 〕内は場所、☎は問い合わせ先

| | |
|----|--|
| 3月 | 21日(月) 東霧島神社例大祭〔東霧島神社〕 ☎東霧島神社 ☎62-1713 |
| | 26日(土)・27日(日) もちお桜まつり〔母智丘公園〕 ☎都城観光協会 ☎23-2460 |
| | 26日(土)・27日(日) 都城弓まつり全国弓道大会 〔早水公園体育文化センター〕 ☎都城観光協会 ☎23-2460 |
| | 27日(日) さくらフェスタ高城〔観音池公園〕 ☎高城商工会 ☎58-2020 |
| 4月 | 3日(日) 道の駅山之口 春の感謝祭〔道の駅山之口〕 ☎道の駅山之口 ☎57-5222 |
| | 3日(日)～5月8日(日) 庄内川のこいのぼり〔庄内川堤防〕 ☎庄内商工会 ☎37-0024 |

市の提供番組紹介



テレビ番組の案内

Television

- BTVケーブルテレビ(デジタル111ch、アナログ5ch)
※毎回10分間放送
「みやこんじょジャーナル」
① 6:50～ ② 11:50～ ③ 17:50～
④ 20:50～ ⑤ 22:50～



ラジオ番組の案内

Radio

- MRTラジオ (AM放送936kHz)
「みやこのじょうドキドキナビ」
毎週：月～金曜日(祝日除く) 15:30～15:45
- シティエフエム都城 (FM放送76.4MHz)
「インフォメーションM」 毎週：月～金曜日
9:49～9:54、16:25～16:30(再)

編集後記

Editor's note

3歳の娘が描く絵に、太陽や雲の上にごま粒のような点々。これは何、と聞くと「火山灰」と答える娘。こんな小さな子にも衝撃的な降灰後の風景でした。噴煙が空を覆い太陽を見ることのできない日々が続く、いつになったら、このモノクロの世界が終るのか不安になりましたが、ありがたいことに公民館やボランティアなど、いろいろな人の協力で除灰作業が進んでいます。一日でも早く、子どもたちが外で遊べる日がくることを願いながら… (知)

インフォメーション

MJ 都城市総合文化ホール

さだまさし スーパーアコースティックアンコール 予感+

完売必至のステージ、この機会をお見逃しなく!



- 日時：4月17日(日) 17時開演
- 料金：〔全席指定〕7,350円
※友の会会員500円割引
※当日券は500円UP
※6歳未満の児童の入場はご遠慮ください
- プレイガイド
MJチケットカウンター
ローソンチケット、チケットぴあ

◎問い合わせ 都城市総合文化ホール ☎23-7140



都城市ウエルネス交流プラザ

プラザびよりスペシャル プラザの輪

- 日時：3月13日(日)
14時～17時
- 場所：ウエルネス交流プラザ
ムジカホール
- 料金：無料
- 出演：Moemoea no Tahiti、海汐プロダクションなど
- 内容：タヒチアンダンス、太鼓・ヒップホップダンス、
コーラス、ドラム、ファッションショーなど

◎問い合わせ 都城まちづくり株式会社 ☎26-1100



今月の表紙

あまーいキンカンとったどー

2月10日富吉小学校の1年生から3年生の児童38人がキンカン狩りを体験しました。



山之口町富吉の紺屋さんの10%ほどのハウスでは「たまたま」の名前で知られる完熟キンカンが栽培されています。児童らは甘酸っぱい香りが漂うハウスの中で大粒のキンカンを見つけては歓声を上げていました。

都城市現住人口

※国勢調査に基づく推計人口です

| | |
|---------------|---------|
| 平成23年2月1日現在 | (前月比) |
| 世帯数 71,649世帯 | (-31) |
| 人口総数 168,310人 | (-88) |
| 男 78,931人 | (-54) |
| 女 89,379人 | (-34) |